

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

令和6年度 保育園のごあんないの配布

「令和6年度保育園のごあんない」を9月下旬から配布予定です。

この冊子には、これから認可保育所などの申し込みをする方、申し込みをして待機している方、現在通っている方を対象に、手続きの方法や必要な書類、ご注意ください点などの重要な内容が記載されています。

配布場所

- ・区役所6階保育課保育入園係窓口
 - ・日本橋・月島特別出張所
 - ・中央区保健所
 - ・日本橋・月島保健センター
 - ・子ども家庭支援センター「きらら中央」
- ◎区HPでもご覧いただけます。

令和6年1・2・4月入園・転園・月極延長保育の申し込みについて

申込者が定員よりも多い場合、提出された書類を基に利用調整を行い、内定者を決定します。

申込受付期間

- ・令和6年1・2・4月(第1回)
10月2日~11月30日
- ・令和6年4月(第2回)
令和6年2月1日~14日

既に認可保育所などの入園・転園・月極延長保育を申し込んでいる方

現在の申し込みは令和5年度内に限り有効です。ただし、年度内であっても支給認定証の有効期間が切れた場合には、申し込みも有効期限切れとなります。

令和6年度も引き続き入園などを希望する場合は、申込受付期間内に改めて申し込みが必要です。申し込みがない場合、令和6年4月以降は利用調整の対象になりませんのでご注意ください。

令和6年度保育園入園に関する説明動画

認可保育所などの入園申し込みに関する説明動画を区HPで9月下旬に配信予定です。

保育課保育入園係

☎(3546)5227・(3546)5387
(3546)9587



▲保育園のごあんない



渋谷教育学園晴海西こども園の開設

令和6年4月1日に渋谷教育学園晴海西こども園を開設します。本施設は公募により決定した(学)渋谷教育学園が運営する私立の公私連携幼保連携型認定こども園です。開設時の定員は1歳から5歳までの230人(短時間130名、長時間100名)です。

令和6年度入園説明会の開催

日時

- 10月1日(日)
- ①午前9時30分~10時30分
- ②午前11時~正午
- ③午後2時~3時
- ④午後3時30分~4時30分

◎すべて同一内容

会場

月島社会教育会館4階ホール

対象

短時間(幼稚園部分)および長時間(保育所部分)を検討する保護者

定員

各回110組(1組原則2名まで)

申し込み方法

9月4日午前10時~15日午後4時に渋谷教育学園晴海西こども園のHPから申し込む。

園児募集について

短時間(幼稚園部分)の入園選考は渋谷教育学園が実施します。詳細は渋谷教育学園晴海西こども園のHPでご案内します。長時間(保育所部分)の入園申し込みは認可保育所と同様となります。

渋谷教育学園晴海西こども園開設準備室

- ・9月19日まで
☎(6661)9748
- ・9月20日から
☎(6204)2620



▲渋谷教育学園晴海西こども園HP

児童手当の 現況届審査結果に関する 通知書をお送りします

現況届や住民基本台帳などにより、児童手当の支給要件が確認できた方に、令和5年6月分から令和6年5月分までの受給資格や手当額をお知らせする通知を9月上旬に発送します。

◎現況届の提出が必要な方で、未提出の方は、提出が確認出来次第発送します。

引き続き、手当を継続して支給する方

「認定通知書」または「支払通知書」を送付します。手当月額などをご確認ください。

所得上限額超過により、手当の支給がなくなる方

「支給事由消滅通知書」を送付します。所得更正や来年度以降の所得が下がり、所得上限額未満になった際に、改めて申請が必要です。

◎所得上限額などの詳細については、区HPをご覧ください。

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350



「区のおしらせ ちゅうおう」は アプリでもご覧いただけます

「区のおしらせ ちゅうおう」は区HPの他、スマートフォンやタブレット端末で、「マチイロ」のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ ちゅうおう」発行日の毎月1日・11日・21日に自動的に配信されます。

利用方法

2次元コードからダウンロードしアプリ起動後、「お住まいの地域」に東京都中央区を設定してください。

◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。

◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。

広報課広報係

☎(3546)5217

登録はこちら▶



▲画面イメージ

東京都母子及び父子福祉資金 貸付のご案内

経済的自立と生活安定のため、必要な資金をお貸しします。

対象

区内に住所があり、都内に引き続き6カ月以上居住している母子家庭の母または父子家庭の父などで、20歳未満の子どもなどを扶養している方

資金の種類と貸付限度額

別表のとおり
◎申し込み方法、保証人、貸付利率、返済方法など詳しくはお問い合わせください。

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

別表

資金の種類	貸付限度額
事業開始資金	3,260,000円
事業継続資金	1,630,000円
技能習得資金	月額 68,000円
修業資金	月額 68,000円
就職支度資金	105,000円
医療介護資金	医療 340,000円 介護 500,000円
生活資金	月額 108,000円
住宅資金	1,500,000円
転宅資金	260,000円
結婚資金	310,000円
修学資金	月額 27,000円~ 183,000円
就学支度資金	64,300円~ 590,000円